

問

補助金見直し、平成19年度予算にもう少し反映できなかったか

答

予算編成までの期間が取れないなかで、方針に沿って可能なかぎり反映させた

問

補助金等検討委員会は、平成19

補助金の見直し

町長 基本計画のなかで活用の方法や補助金、規模などを検討することで、予算や改築時期も明確にできると思う。  
専任の職員を4月に配置し、直ちに取り組んでいく。

問

就業改善センター

改築時期や予算など、具体的な計画を聞く。

度には2023万円、総額では2560万円の縮減を提言されたが、平成19年度予算案を見ると、縮減額はそこそこだ。もう少し縮減できなかったか。

総務課長 提言から予算編

成までの期間が短いことなどを踏まえ、可能なかぎり平成19年度予算に反映させることを基本に、各団体のヒアリングを行ない、

①「廃止」とされた補助金は、可能なかぎり平成19年から廃止をするが、できないも



高設栽培による「あまおう」の収穫

のは1年間の猶予期間を設けて、平成20年度から完全に実施する。

②「縮減」とされた補助金は、可能なかぎり平成19年から縮減するが、できないものは縮減率の2分の1の縮減を行い、平成20年度から完全に実施する。

この方針で予算編成を行った。

結果、隔年開催の大木まつり助成金や補助対象者数の変更によるものを除き、34件、654万円を縮減した。

問

農業関係の補助金で、平成19年度の

きのこ新品種開発研究費助成金は60万円増額の300万円になっている一方で、いちごに関する助成金は予算計上されていない。説明をお願いします。

経済課長代理 きのこ新品

種開発研究費助成金については、補助金等検討委員会から「段階的な縮減と終期

の設定を検討されたい。」と提言を受けたが、

①きのこの種菌が年数の経過により劣化するため、継続的な新品種の研究開発が不可欠であること。

②競争の激化によって価格の低迷が長期化し、厳しい経営環境が続いていること。

③生産者は町内から多数を雇用し、町の基幹産業として活性化が必要があることなどの理由から、提言を重く受け止めたうえで、縮減の開始時期については、慎重に検討する必要があると考える。

一方、いちご新品種栽培技術確立事業は、出荷の間ができるという新品種の問題点を改善するため、平成16年度から3年間を助成期間として実施してきたもので、事業が終了した平成19年度は予算計上しなかった。今後、いちご部会から提出される実績報告書により、事業目的の達成度などを検証し、今後の対応を協議していきたい。